

金、あるいは土地開発基金、中小企業、あるいは国庫の高額療養基金等がございますが、この金額が、約二億三千八百二十三万一千円、これは特定のものでありますけれども、合計して、その福生市の基金は、二十五億二千七十七万四千七百円でございます。以上でございます。

○企画財政課長（岩崎好亮君） ただいま御質問の、補正予算給与明細書の中の四五ページの御質問だと思いますが、補正前と補正後の差額につきまして、長のところは、議員のところは、セロでございますが、その他のところが五名になっておりますのはどうかという御質問だと思っておりますが、（「違ひ」と呼ぶ者あり） 二十四名は二十四名で、そのままと変えてございませぬ。

○二十番（指田保雄君） 御存じのとおり、小堺議員は、二月からは議席がないわけでして、この補正の時期には、当然二十三のわけですが、この辺、もう一回お願いいたします。

○企画財政課長（岩崎好亮君） 小堺議員さん、おやめになられましたんですけれども、予算の方はまだ二十四名とてありまして、主たる予算の

計上としては二十四名という、とやしていただいております。予算の方の議会のすは、まだ連絡をしておりますので。

○二十一番（小林菊三君） 四ページの福生野球場用地取得に要する経費という事なんです。現在、野球はグラウンドが使用されておるんで、その場合に、用地買収という事は、ちゃんと納得でございんですが、その点について御説明を、いわゆる相手がたれて、平方メートル幾くういふ、その時分、いろいろ問題が出てきたのは、どういふところか、その点について御説明願います。

○総務部長（浅見裕康君） 本件につきましては、いま御指摘のとおり、従来から使用されていただいております。たまたまこれは、個人的に申し上りますと、御案内のとおり田村さんでございまして、うちの方も、うっかりして、たと言ふと、おかしんでございすけれども、実はこの当該地を私人の土地という扱ひで課税をしていただいております。うちの方は、当然、何と言いますか、昔から使っていた関係で、地代も払わずに、市の土地だといふ前提に立って使っていたというふうなことが、先般の相続の関係で

具体的にになりました。これについて一応処置をする必要があるというより、田村さんとの協議も整いましたので、今回の補正で買収をさせていただくというように考え方で処理をさせていただくというところでございます。

それで、そういうことでございまして、消防車庫の用地を買収させていただくのと同様、三割という権利割合の金額と差し引かせていただくとして、不動産鑑定評価額に七割を掛けました金額で買収をさせていただくました。平方メートル当たりの金額は、八万五千円になります。これに五百九十六平方メートルをかけたものが四千七百九十七万八千円というふうに相なります。

確かに、従来から使っていたものをわざわざ買うという点について、若干、市側から言わせれば抵抗があるわけではございますけれども、地主さんから言わせると、勝手に使っておいたと。これは、いわゆる土地の台帳、所有権の問題を基準に考えますと、当然、名義は田村さんにあるので、特別の措置をしないというように経過もございしますので、一応

この際、そういうものにのっとりまして整理をするという考え方で処理をしていただいております。

○二番（小林菊三君） よくわかりました。場所は、バックネットの周りとか、あるいは第三小学校の周りとか、場所はどの辺か、ちょっとその点についてお伺いしたんですけれども、それと同時に、これを契機に、こんな猫の額のような福生市の行政の中で、そんなことがわからなかったとはおかしいんじゃないもの、今後、そんなものないように、よくあれをしていただきたいと思います。

○総務部長（浅見裕康君） 主たる場所は、観覧席の裏側の、一里側のスタンドになっている所がありますね、あそここのり分が大部分でございまして、（了解しましたと呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終ります。

○二番（仲村清信君） この際、動議を提出いたします。
たはし議題となつております議案第十五号については、総務、建設、厚生、三常任委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

たに、仲村清信君から、本案は、総務、建設、厚生、の三常任委員会に付託された旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決すること、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第五号は、総務、建設、厚生、の三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) これより午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十七分 休憩

午後一時 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第十一 議案第十六号 昭和五十七年度福生市福生都市計画事業福生土地画整理事業会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君 登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名によりまして、議案第十六号 昭和五十七年度福生市福生都市計画事業福生土地画整理事業会計補正予算(第三号)について御説明申し上げます。

本予算は、福生駅東口区画整理の最終年度の予算として議決をいたしておりますが、一部事業が完了せず、一、二年延期をお願いしなければならなくなりました。つきましては、事業費の一部、翌年度へ繰り越すため、本補正予算を御提案申し上げます。

まず、一ページの総則でございますが、第一条で、歳入歳出それぞれ七千四百円を減額して、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ

九千六百六十一万一千円と定めようとするもの、第二条では、債務負担行為の変更と、第二表債務負担行為補正によることを定めようとするものでございます。

次に、歳入歳出予算補正の内容について御説明申し上げます。五ページをお開きのいただきます。

都支出金の土木費委託金でございますが、一万四千円の減額でございます。これは、区画整理地区内の建築行為の許可を一部、都より委託されておりますので、その委託金でございます。当初計画より四件減となりましたので、この減額をしようとするものです。次に、諸収入の預金利子でございますが、六万円の減額でございます。これは、歳計現金の預金利子の減によるものです。

以上、歳入合計を九千六百六十一万一千円と定めようとするものです。次に、歳出でございますが、六ページをお開きのいただきます。総務費の一般管理費でございますが、二十七万円の減額でございます。これは、旅費、需用費の残による計数整理でございます。

次に、事業費の福生駅東口地区事業費でございますが、五千二百五十五万四千円の減額でございます。この主なものは、計数整理による減と、新都市建設公社に対する業務委託料五千百万円の減です。これは、事業が翌年度にずれますので、翌年度へ繰り越すものです。その他、工作物等補償料百万円等の減額でございます。次に、七ページの予備費でございますが、五千二百七十五万円の増額補正でございます。

以上、歳出合計九千六百六十一万一千円と定めようとするものでございます。次に、三ページに戻していただきます。第二表債務負担行為の補正でございますが、これは福生駅東口地区事業を一年間延期をしていただくもので、期間を昭和五十七年度と五十八年度に、限度額を十五億二百万円と十五億六千六百万円に変更しようとするものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案とおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（末次性男君）以上で提案理由の説明は終わりました。
いよいよ、本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君）以上で質疑を終わります。

○二番（仲村清信君）この際、動議を提出いたします。

たゞし、議題となっております。議案第十六号については、建設委員会に付託されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君）お諮りいたします。

たゞし、仲村清信君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君）御異議なしと認めます。よって議案第十六号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（末次性男君）日程第十二 議案第十七号 昭和五十七年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（建設部長 内田和雄君 登壇）

○建設部長（内田和雄君）御指名によりまして、議案第十七号 昭和五十七年度福生市下水道事業会計補正予算第四号について御説明申し上げます。

本予算の主なもの、計数の整理と、多摩上への下水道維持管理費負担金の増額分の補正が主でございます。

まず、一ページの総則でございますが、第一条で、歳入歳出それぞれ四百三十七万四千を追加いたしまして、歳入歳出の予算の総額を、歳入歳出それぞれ二十九億四千四百九十一万五千円と定めようとするものと、第二条で地方債の変更は、第二表地方債の補正によることを定めようとする

ものでございます。

次に、歳入歳出予算の補正につきまして、その内容について御説明申し上げます。五ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入でございますが、下水道事業受益者負担金で、五十万円の補正でございます。これは、大口滞納者の納入によりまして増額した分でございます。

次に、下水道使用料ですが、九百九十六万五千円の補正でございます。内容は、現年度分九百四十六万五千円、滞納分五十万円の増額収入が見込まれたので、こゝで補正をいたすものです。

次に、延滞金でございますが、六万円の補正でございます。

次に、六ページの預金利子でございますが、七十四万九千円の補正でございます。内容は、歳計現金利子と八十万円増額し、水洗便所改造資金貸付預託金利子と五万一千円減額いたしましたものでございます。

次に、水洗便所改造資金貸付元金収入でございますが、百万円

の減額でございます。これは、預託金の五倍を金融機関が貸し付け

けることになっておりますが、申し込み数との関係で減額いたしました。

次に、下水道債でございますが、五百九十万円の減額でございます。この

内容は、公共下水道事業債で四百五十万円を増額いたしました。

他市関連事業の変更と、公共下水道事業債の変更によりまして、流域下水道債では一千四十万円の減額でございます。これは、多摩上の処理場の工事関係の変更によるものでございます。

以上、歳入合計は、二十九億四千四百九十一万五千円と定めます。

次に、歳出でございますが、七ページをお開きいただきたいと思います。

総務費の一般管理費でございますが、十八万七千円の増額補正でございます。これは、水洗便所改造資金融資の利子補給金でございます。

次に、維持管理費ですが、二千五百九十八万円の補正でございます。内容は、路面復旧工事費で百五十万円の減額と、多摩上流流

域下水道維持管理費負担金で、二千七百四十八万円の増額補正でございます。この増額につきましては、一般水の増加分と不明水の増加によるものです。特に、不明水につきましては、昨年、台風によりまして雨水が路面より汚水管に入り増額となっております。

次に、八ページの事業費の管渠費でございますが、三百八十七万九千円の減額補正でございます。内容は、計数整理によるものです。

次に、流域下水道費ですが、一千二百四十一万五千円の減額補正でございます。これは多摩上流流域下水道建設事業の負担金の減によるものでございます。これは、工事費が減となっておりますので減額となっております。

次に、九ページの公債費の利子ですが、一千二百五十八万六千円の減額補正でございます。内容は、起債の借入日数の減と率の変更によるものと、一時借入金につきましては、金額、日数、及び金利による減でございます。

次に、予備費でございますが、七百八十七万円の補正でございます。

以上、歳出合計は、二十九億四千四百九十一万五千円と定めたものでございます。

次に、三ページに戻っていただきまして、第二表の地方債補正でございますが、公共下水道事業債の限度額を十四億二千五百六十万円に、流域下水道事業債を五千四百四十万円に、それぞれ変更しようとするものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜うして、原案とおり御決定賜いますようお願い申し上げます。

議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これより、本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） 以上で質疑を終わります。

○二番（仲村清信君） この際、動議を提出いたします。ただいま議題となっております議案第十七号については、建設委員会に付託されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま 仲村清信君から、本案は建設委員会に付託された旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第十七号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十三 議案第十八号 昭和五十八年度福生市一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 御指名でございますので、議案第十八号 昭和五十八年度福生市一般会計予算の概要につきまして御説明申

申し上げます。

本予算にましましては、国や都の編成方針等につきまして検討を加えながら編成をいたした次第でございますが、五十八年度の国の予算は低成長時代にはより移行してまた経済情勢に対応する財政体質づくりに主眼をおいて編成されたもので、歳入面では、一、二年度の巨額な税收不足の基調が今後も続くと予想されることから、一般会計全体の伸び率が、一四%増にといわり、五十六年度歳入欠陥の埋め戻し分を差し引きますと、実質では三・三%の減で、二十八年度ぶりのマイナス超緊縮予算となっております。国債依存度二六・五%という借金体質は解消できない状況にあります。

このように状況から、特に関係の深い自治省所管の基地交付金は昨年と同額が維持されたものの、防衛施設庁所管の予算におきましては、障害防止、騒音防止、民政安定、道路改修等の周辺整備等、諸施策の事業費が、マイナス〇・三%、九条の調整交付金がマイナス〇・一%と、いまだかつてない厳しいものがございます。

これに伴って、自治省から発表されました国の地方財政計画にお
きましても、その歳入歳出規模は、昨年とわずか0.9%上回る、
四十七兆五千億円弱で、過去最低の伸び率で、これは記録的な
超緊縮型となっております。

また、景気の停滞による地方税の伸びも伸び悩み、その上、地方
交付税が二十九年度に交付税制度が発足されて以来、初めて前
年を大きく下回った、などにより、一般行政経費を極力削り、地
方単独事業の伸びもゼロにするという、など、歳出面での抑制
基調が目立ちます。

また、東京都の予算におきましては、都税収入に大きな伸びと期
待できない上に、国の行政改革の影響など、都政を取り巻く環
境は、これまで以上に厳しいものがある中で、「マイタウン東京」の実現
に向けての長期計画に基づいて編成がなされたもので、一般会計にお
ける伸び率は三.9%にとどまり、最近では、五十四年度に次ぐ低
い伸びとなっておりますが、三多摩関係市町村等の事業分では

補助金等で二.五%、財政補完の振興交付金で七.七%、調整交
付金で五.七%のアップがあり、金額では、これらを合わせまして、四十九
億四千万が昨年よりふえております。

このような背景を踏まえて、市の基本構想を柱にし、市民憲
章の趣旨に沿ったまちづくりを推進するための施策といたしまして、
前年度からの継続事業及び年次計画に基づいて、国の補助によ
る学校建設工事、道路整備工事、公園及び緑地新設工事、
基地周辺排水路工事、屋外運動場新設工事等の主要建設
事業と初め、八小予定地の用地買収、公共下水道促進のため
下水道会計への繰り出し、国保会計への繰り出し金の増額、並
に、新しくは、老人保健医療会計への繰り出し、その他、障害
者や幼児のための施策等をも考慮に入れ、行政サービスの低下
を来さないよう、財源の効率的運用を図るとともに、財政基盤の
確立を基本として編成いたしました本予算は、総額におきましては
百九億七千六百八十九万六千円でございまして、前年度に比較いたし

ますと、その伸び率は三・六％で、過去五年のうちでは、一番低い伸び率となっております。ちなみに、住民一人当たりに換算いたしますと、二二万一千四百円となっております。御参考までに申し上げますと、二六市の平均では、十九万二千円でございます。

では、おすえの予算資料に基づいて、ごく大要を説明申し上げます。まず、歳入でございますが、市税におきましては、四十一億五千三百二十万四千円で、前年度との比較では、三・四％の増で、国の財政計画の伸び率も若干下回っております。これは、個人の市民税に於て、前年ほど譲渡所得の伸びが、予想されるためであります。また、予算に占める構成費では、三七・八％となり、前年とはほぼ同率でございます。この市税に関連いたします地方税法の関係にも、ございましては、五十八年度改正案として、個人の住民税の所得割の非課税の適用期間の延長、特別障害者控除の引き上げ、法人住民税均等割の税率改正、そのほかには、消費税、軽自動車税につきまして若干の改正が行われるようになっております。これが国会で決定し

た場合には、市条例の改正が必要になってまいりますので、その適用の時期の関係もございまして、場合によっては、専決処分という形でお願することになろうかと考えております。

地方譲与税、及び自動車取得税交付金にございましては、国の財政計画、あるいは前年の実績を参考として計上させていただきます。国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金でございますが、国の予算が、前年同額に据え置かれたと、あるいは、一昨年の評価がえの後に、対象資産には若干の変動が予想されますが、都の指導もございまして、前年と同額の十一億一千六百三十七万五千円を計上させていただきます。

次に、地方交付税にございましては、国の地方財政計画において、昨年は四・九％下回っております。五十七年度の実績を考慮いたしまして、普通分、特別分をあわせて、十億四千六百四万八千円を計上いたしました。前年に比較しますと、二・一％の減額と相なります。

それから、分担金及び負担金は、三・七％の増となっておりますが、